

第2次北本市行政改革推進計画 平成14年度取り組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

| 重点事項 | 具体的実施事項 | 取組み内容 | 取組み目標 | 実施主体 | 取組み状況 | |
|------------------------|--------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| | | | | | 内容 | 成果 |
| 1 事務事業の見直し | 1 事務事業の整理合理化 | (1)事務事業見直し基準に基づく、事務事業の見直し | 各課1事業以上の見直し案をまとめる | 税務課 | 固定資産税賦課徴収事業のうち食料費の支出を廃止した。 | 10 |
| | | | | 地域振興課 | 交通指導員手当を12カ月から11カ月に減らした。22,700円×1カ月×30人=681,000円 | 681 |
| | | | | 福祉課 | 敬老年金の廃止(敬老祝い金に移行)した。 | 9,877 |
| | | | | 福祉課 | 福祉機器リサイクル事業の縮小した。 | 522 |
| | | | | 議会事務局 | 会議録巻末資料を削除し、経費削減を図った(15年3月議会議事録から) | |
| | | | | 総務課 | 学校用務員の平成14年度の退職者の内、平成15年度は2人についてを再任用することとした。 | |
| | | | | 学校教育課 | 中学生社会体験チャレンジ事業を県補助の廃止にあわせて平成15年度から事業を廃止することとした。 | |
| | | | | 学校教育課 | 学校協議会推進事業について、男女共同参画の視点からの委員の推薦について周知を図った。 | |
| | | | | 生涯学習課 | 平成15年度から、子ども放送局の中止、文化のつどいと市民文化祭一般芸能発表会の統合、市民文化祭展示・茶会を市民の対場に立って考え、体育センターメインアリーナで開催することとした。 | |
| | | | | 体育課 | 平成15年度からジュニアスキー教室の補助金廃止を決定した。 | |
| | | | | 情報管理課 関係各課 | 平成15年度から文化のつどいと市民文化祭一般芸能発表会を統合することとした。 | |
| | | | | 情報管理課 関係各課 | 平成16年4月の実施に向けて、申請書類等の押印の見直しを進めた。 | |
| | | | | 関係各課 | 未実施。 | |
| 2 事務事業評価システムの構築と予算への反映 | | (1)事務事業の目標、必要性、効果等を明確にし、事務事業の重点化や適正な選択を図る | 事務事業評価と予算査定を連携したシステムの試行 | 企画財政課 情報管理課 | 各担当部署による事務事業評価調書の作成、企画財政課・情報管理課の合同によるヒアリングを実施し、一定の方針を示し、今後の行財政運営に反映した。(対象事業数420事業、うち見直し対象事業数133事業、平成15年度予算に反映したもの43事業) | |
| | | | | 企画財政課 監査委員事務局 情報管理課 | 北本市補助金等の交付に関する規則を改正し、実績報告書の様式を改め、担当課による審査結果の記入、添付書類の充実を図った。 | |
| | | | | 企画財政課 | 補助金全般について見直しを行い、団体補助金について最大20パーセント削減した。 | |
| 3 補助金等の整理合理化 | | (1)補助金等検討委員会の答申に基づいた評価ランクごとの精査を引き続き行う | 補助事業実績報告書の内容を改定し、財政、事務管理、監査委員事務局により、補助金の効果確認作業を行う | 庶務課 | 北本市職員パーキングクラブ補助金を廃止した。 | 4,438 |
| | | | | 福祉課 | 老人保養施設利用料補助金を廃止した。 | 2,553 |
| | | | | 福祉課 | 敬老祝品事業補助金を廃止した。 | 838 |
| | | | | 福祉課 | 北本市地域保険医療福祉懇談会補助金を一時休止した。 | 200 |
| | | | | 学校教育課 | 演劇鑑賞会等助成金を廃止した。 | 440 |
| | | | | 環境リサイクル課 | 平成15年度から不用品登録の受付事務を北本リサイクル事業協同組合へ委託することとした。(職員5人から3人へ) | |
| | | | | 地域振興課 | 未実施。 | |
| 4 民間委託の積極的な推進 | | (1)民間委託によるコスト削減や行政の効率化が図れる事務事業の積極的な民間委託の推進 | 不用品登録の受付事務の平成15年度委託化の検討 | 環境リサイクル課 | 平成15年度から不用品登録の受付事務を北本リサイクル事業協同組合へ委託することとした。(職員5人から3人へ) | |
| | | | 駐車場集金業務の平成15年度の委託化を検討 | 地域振興課 | 未実施。 | |

第2次北本市行政改革推進計画 平成14年度取り組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

| 重点事項 | 具体的実施事項 | 取組み内容 | 取組み目標 | 実施主体 | 取組み状況 | |
|--------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----|
| | | | | | 内容 | 成果 |
| | | | 小学校給食調理業務の民間委託の検討 | 総務課 | 平成14年度末の退職者2人について、平成15年度は採用せず、民間委託で対応することとした。 | |
| | | (2)大型ごみ受付業務の委託の検討 | 大型ごみ有料化を埼玉中部環境保全組合管内協議会で検討するなかで、受付業務の委託を検討 | 環境リサイクル課 | 平成15年度から北本リサイクル事業協同組合へ委託することとした。(職員5人から3人へ:不用品登録と重複) | |
| 2 時代に即応した組織・機構の見直し | 1 総合的な組織・機構の見直し | (1)各部門の組織の見直し | 平成15年度に部分的な見直しを実施(人権、国体関係) | 情報管理課 庶務課 | 平成15年度の部分的な見直しを進めた(国体推進部の設置)。また、平成16年度の全体的な見直しに向けて、職員アンケートを行った。 | |
| | | (2)多様な業務に機動的に対応するため、係制の見直しを検討 | 平成16年度の組織見直しに合わせた実施を検討 | 情報管理課 庶務課 | 係制の見直しを行うため、県内の各市の情報収集を行った。 | |
| 3 外郭団体等の運営の効率化の推進 | 1 コスト意識の基づいた業務執行、団体経営等の推進 | (1)市の補助金を受け法人の予算編成について、行政内部と同様の予算査定の実施 | 市の補助金を受け法人に、市の予算編成方針を理解いただく(市長に予算編成権がないため) | 企画財政課 | 団体の独立性を保持する観点から、市が団体の予算を査定することは難しいが、市の予算査定の中で補助金の内訳のうち、人件費、事業費について精査した。 | |
| 4 定員管理及び給与の適正化の推進 | 1 定員適正化計画の策定 | (1)新たな定員適正化計画の策定 | 14~16年度の3年計画を策定する | 庶務課 | 北本市定員管理計画(平成14~16年度)を策定した。 | |
| | 2 時間外勤務手当の削減の推進 | (1)全庁的な削減運動を引き続き展開 | 四半期ごとに各課の執行状況を通知し、原因を把握する | 庶務課 企画財政課 | ノー残業デーを引き続き実施し、削減に努めた。 | |
| | 3 職員給与の適正化 | (1)給与水準を見直し、適正化に努める | 初任給基準、諸手当等の見直し | 庶務課 | 初任給基準を平成15年度から1号級引き下げた。また、調整手当の引下げについて平成17年度から段階的に実施し、平成21年度から5パーセントとするために条例等の改正を行った。 | |
| | 4 柔軟な勤務時間、勤務体制の検討 | (1)市民ニーズに即した窓口サービスや効率的な事務執行を確保するため、勤務時間の弾力的な運用を検討 | 勤務時間の柔軟化の検討 | 庶務課 | 他市の状況等の調査・検討を行った。 | |
| 5 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進 | 1 管理職員の経営能力開発等の研修の推進 | (1)経営感覚の養成のため、企業派遣研修を実施 | デパートへ管理職を2班に分けて派遣(1班2~3人) | 庶務課 | デパート研修へ管理職6人を2班に分けて派遣した(第1班2人、第2班4人)。 | |
| | | (2)政策形成の研修を実施 | 課長職を対象に実施 | 庶務課 | 課長級職員20人を対象に、管理者政策研修を(2日間)を実施した。 | |
| | 2 多様な研修機会と研修の推進 | (1)職員のより一層の資質向上を図るための研修を推進 | 自己啓発のための研修を推進 | 庶務課 | 通信教育の情報を職員へ提供した。 | |
| | | | | 情報管理課 | 聖学院大学との共同研究へ職員を1人派遣した。 | |
| | 3 共同研修の推進 | (1)近隣市町との共同による研修の実施 | 共同研修の拡大 | 庶務課 | 意識改革、法制執務、JST等の5つの研修を実施し、約30人の職員が参加した。 | |
| 4 県央広域圏内の人事交流の推進 | (1)桶川市、鴻巣市、吹上町、川里町との人事交流 | 研修人員の拡大策の検討(現在は2人) | 庶務課 | 一般職員1人(川里町)、保育士1人(鴻巣市)を研修のため派遣した。 | | |
| 5 県及び市町村と協力した広域連合への参加 | (1)広域連合組織の事業に参加 | 広域連合が実施する事業に引き続き参加する | 庶務課 | 広域連合主催の階層別研修、県職員との共同研修等に約70人の職員が参加した。 | | |
| 6 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 | 1 情報コミュニティシステムの拡充 | (1)情報コミュニティシステムサーバの情報系ネットワークに移設 | 出先機関への情報系ネットワークの拡充 | 情報管理課 | 出先機関及び学校へノートパソコンを配備し(16台)、情報系ネットワークに接続した。 | |
| | | | グループウェア(情報共有や情報交換などのためのソフト)の導入 | 情報管理課 | 平成15年3月、情報系ネットワークにグループウェアを導入した。 | |
| | | (2)メールサーバーを設置し、庁内のメール交換を行う | メールの環境を整えるため、パソコンの導入を進める | 情報管理課 | 出先機関及び学校へノートパソコン(16台)を配備した。 | |

第2次北本市行政改革推進計画 平成14年度取り組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

| 重点事項 | 具体的実施事項 | 取り組み内容 | 取り組み目標 | 実施主体 | 取り組み状況 | |
|----------------------|---------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|
| | | | | | 内容 | 成果 |
| | 2 総合行政ネットワークとの接続と通信回線の高速化 | (1)「地域IT推進のための自治省アクションプラン」に基づき、総合行政ネットワークに参加 | 平成14年10月の利用開始を目的に回線・機器等を整備する | 情報管理課 | 平成14年12月19日に総合行政ネットワークへの接続を開始した。 | |
| | | (2)各施設を結ぶ回線及びインターネットを接続する通信回線の高速化 | 各施設へのINS64回線を追加する(1回線から2回線へ) | 情報管理課 | 未実施。 | |
| | 3 パソコン及び庁内LANの整備 | (1)情報系ネットワークを拡張し、本庁のパソコンの整備を図る | 本庁のパソコンの増設は、平成15年度以降の実施へ繰り延べ | 情報管理課 | 出先機関及び学校へノートパソコンを情報系ネットワークに接続した。本庁のノートパソコンの増設は未実施。 | |
| | 4 住民票等の諸証明の自動交付機の導入 | (1)住民票、印鑑証明書、非課税証明書等の諸証明を、ICカードを利用した自動交付機で交付 | 平成16年度導入予定、平成14年度から調査・検討 | 市民課 税務課 情報管理課 | ICカードの導入について、庁内の関係部署で研究会を行った。 | |
| | 5 庁内LANの活用 | (1)文書管理システムを導入し、電子文書の体系的な管理とデータベース化を進める | 職員のパソコン導入の拡大後に進める(平成15年度以降) | 情報管理課 | 未実施。 | |
| | 6 インターネットの活用 | (1)視聴覚ライブラリーのデータベース化を図り、インターネットで公開 | 平成15年度の実施に向けた検討 | 視聴覚ライブラリー 秘書広報課 | 費用対効果を考え、実施するかを検討中。 | |
| | 7 情報化推進体制の整備 | (1)職員研修の一環としてパソコン研修を実施し、技術の向上を図る | アプリケーションの操作方法等の研修を実施 | 情報管理課 | グループウェアの操作方法等についての職員研修を行った(延べ4日)。 | |
| (2)情報化を推進する組織体制を整備 | | 平成16年度の整備予定 | 情報管理課 | 未実施。 | | |
| 7 行政の公正の確保と透明性の向上 | 1 市政情報コーナーの充実 | (1)市政情報コーナーにインターネット接続可能なパソコンを設置 | 市政情報コーナー(第2庁舎2階)にインターネット接続可能なパソコンを設置 | 情報管理課 | 市役所の市政情報コーナーに市のホームページを見るためのパソコンを設置した(セキュリティの関係から、他のホームページを見ることはできない)。 | |
| | | (2)北本駅西口ビル内に市政情報コーナーを開設 | 北本駅西口ビル内に市政情報コーナーを開設 | 情報管理課 | 北本駅西口ビル内に市政情報コーナーを設置した。また、ビルの外壁に電光掲示板を設置した。 | |
| | 2 各種行政情報の多様な提供方法の推進 | (1)ホームページの、秘書広報課の運用による原則1課1ホームページの体制に移行 | 平成15年度の実施に向けて、原則1課1ホームページのシステムの管理・運用方法の検討 | 秘書広報課 | 平成15年2月に各課のホームページを開設。現在12課が利用。今後すべての課が利用するように働きかけるとともに、内容の見直しをする。 | |
| (2)各施設にキヨスク端末を整備 | | 平成16年度の整備予定 | 情報管理課 | 未実施。 | | |
| | 3 附属機関等の会議公開の推進 | (1)審議会等の会議を公開 | 会議公開の推進 | 情報管理課 | 平成14年度の審議会の開催数延べ168回。うち公開した回数延べ50回。 | |
| 8 経費の節減合理化等財政の健全化の推進 | 1 使用料、手数料の見直し | (1)公共施設使用料の適正化 | 現在の使用料が適正であるとは考えないが、物価の下落が続いている現下の経済情勢では、公共施設使用料の見直しについては平成15年度以降とする | 企画財政課 生涯学習課 体育課 中央公民館 健康増進センター 公園管理事務所 | 未実施。 | |
| | | (2)道路占用料の適正化 | 平成15年度の固定資産税の評価替えに合わせて、見直し作業を行う | 土木課 | 未実施。 | |
| | | (3)行政財産使用料の適正化 | 県内各市の情報収集に努めるとともに、関係部署と協議し、方針等を策定する | 庶務課 生涯学習課 総合福祉センター 健康増進センター 管理課 公園管理事務所 | 未実施。 | |

第2次北本市行政改革推進計画 平成14年度取り組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

| 重点事項 | 具体的実施事項 | 取組み内容 | 取組み目標 | 実施主体 | 取組み状況 | | | | |
|--------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| | | | | | 内容 | 成果 | | | |
| | | (4)事務手数料の適正化 | 現在の使用料が適正であるとは考えないが、物価の下落が続いている現下の経済情勢では、公共施設使用料の見直しについては平成15年度以降とする | 企画財政課 税務課 市民課 | 未実施。 | | | | |
| | 2 加除式図書の見直し | (1)加除式図書の必要性の見直し | 予算編成に合わせ、見直しを検討 | 情報管理課 | 法令集の検索システムの導入に伴い、現行日本法規(加除式)の追録を中止した。 | 200 | | | |
| | 3 大型ごみの有料化 | (1)大型ごみの有料化の検討 | 大型ごみ有料化に向け、埼玉中部環境保全組合管内協議会で検討する | 環境リサイクル課 | 平成15年4月から有料化を実施することとした。 | | | | |
| | 4 課税客体の的確な把握と公平・公正な賦課徴収事務に努め、滞納整理の着実な実施 | (1)全庁を挙げて滞納整理に取組み、徴収率向上 | 休日臨宅徴収の実施 | 税務課 各課 | 休日臨宅徴収を延べ8回実施した。 | 12,502 | | | |
| 9 公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進 | 1 公共施設案内・予約システムの導入 | (1)インターネットを活用した施設予約システムの導入 | 総合行政ネットワークの導入後、汎用システムでの対応を検討 | 情報管理課 中央公民館 生涯学習課 | 未実施。 | | | | |
| | 2 文化センター休館日の見直し | (1)月曜日の開館の検討 | 他市の状況調査と検討(相互利用制度との調整が必要) | 中央公民館 中央図書館 | 未実施。 | | | | |
| | 3 地域学習センターにおける受付業務の拡大 | (1)祝日及び月曜日の開館窓口の利用手続に関する受付業務等の実施 | 課題を整理し、施設長会議で実施に向けて検討する | 中央公民館 生涯学習課 | 平成15年4月から、地域学習センターの祝日及び月曜日の受付業務等の実施を決定した。 | | | | |
| | 4 既存施設の多目的化及び需要の多い利用目的への転用 | (1)余裕教室等の多目的な活用 | 平成14年度は余裕教室がないため、取り組みがない | 総務課 学校教育課 | 余裕教室がないため未実施。 | | | | |
| 10 公共工事のコスト縮減と透明性、公平性の確保 | 1 再生材、発生材等の活用による公共工事のコスト縮減 | (1)品質の確保を前提に再生材、発生材等の活用による公共工事のコスト縮減 | 建設工事コスト縮減対策に関する北本市行動計画に基づき、再生材等の活用に取り組む | 久保土地区画整理事務所 | 再生切込砕石を路盤材や構造物基礎に活用した。再生合材を舗装材に活用した。 | 1,520 | | | |
| | | | | 土木課 | 設計の段階で、再生材の利用のため再資源化施設の搬入を見込むほか、建設工事に使用する材料については行動計画に基づき再生材を使用した。 | | | | |
| | | | | 建築課 | 石戸小学校屋根瓦葺き替えに伴う既存の瓦を、農業ふれあいセンター外構工事のツリーサークル等として再利用した。 | 2,000 | | | |
| | 2 「マンホール設置基準」の見直し | (1)マンホール設置基準を見直し、末端マンホールの小径化 | 計画・設計において継続的に取り組む | 下水道課 | 設置基準により、小口径マンホールを8箇所に設置した。 | 1,000 | | | |
| 3 型枠合板代替材料の採用 | (1)撤去不要な型枠合板代替製品の採用 | 設計段階での比較検討の実施 | まちづくり推進部 建設部 | 未実施。 | | | | | |
| | | | | 4 道路緑化における防草シートの採用 | (1)植樹帯などに防草機能のあるシートを使用 | 平成14年度は予定なし | まちづくり推進部 建設部 | 未実施。 | |
| | | | | | | | | 5 工事の計画的かつ迅速な発注 | (1)工事発注の年間を通じた平均化 |
| 久保土地区画整理事務所 | 上・下水道、ガス工事の調整会議を行い、効率的・計画的な発注に努めた。 | | | | | | | | |
| | | | | 土木課 | 年間の設計スケジュールを作成し、計画的な設計を行った。 | | | | |

第2次北本市行政改革推進計画 平成14年度取り組み状況

成果は金額を記入(単位千円)

| 重点事項 | 具体的実施事項 | 取組み内容 | 取組み目標 | 実施主体 | 取組み状況 | |
|----------------|------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------|----|
| | | | | | 内容 | 成果 |
| | 6 環境対策 | (1)一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないと確認された機械の運用 | 国土交通省の規定に基づき指定を受けた機械を使用する | まちづくり推進部 建設部 | 国土交通省が定めた低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定を受けた建設機械の使用に努めた。 | |
| | | (2)道路、河川、公園等から発生する落葉、刈草等の堆肥化。伐採材、剪定材をマルチング材や舗装材として活用 | 公園等の落ち葉等の堆肥化 | まちづくり推進部 建設部 | 未実施。 | |
| | 7 電子入札の取組み | (1)電子入札の実施に向けた調査・研究 | 平成16年度実施予定 | 管理課 | 県の説明会及び「埼玉県公共工事契約業務連絡協議会」の「電子入札分科会」に出席した。 | |
| 11 広域行政の積極的な推進 | 1 効率的な事務事業の推進のために、事務の共同処理を推進 | (1)固定資産評価審査委員会の共同設置の検討 | 固定資産評価審査委員会の共同設置を県央都市づくり協議会内の部会で検討する | 秘書広報課 企画財政課 | 埼玉県央都市づくり協議会の検討部会で共同設置を検討し、課題を整理した(3回)。 | |
| | 2 相互利用施設の利用促進 | (1)各市町の情報等を類似施設等に備え、情報提供の充実による利用者の利便性の向上 | 公共施設相互利用マップを施設等で配布 | 企画財政課 | 県央ガイドマップを配布した。相互利用者(5市町合計)が、平成14年度で約15万5千人。(参考:平成13年度は15万2千人) | |
| | 3 ホームページを活用した広域による生活情報の提供 | (1)ホームページを活用し、圏域内の情報提供の実施を協議 | 現行の各市町のホームページに県央情報コーナーを設けること等を検討する | 企画財政課 秘書広報課 | 埼玉県央都市づくり協議会の検討部会において、新たな検討課題として位置づけた。 | |

36,781